

ご案内

会員の皆様が各種資格を積極的に取得し、経営に活用できることを目的に助成金を交付いたします。積極的にご活用下さい。

助成対象資格等とは

各種機関が実施する事業経営に必要な資格取得のための試験・講習・技能検定、および事業の発展に貢献する講習会等の商工業に関する資格・講習会が対象となります。

※令和3年2月1日～令和4年1月31日に受験・受講したものに限りです。

※普通自動車運転免許取得及び更新は対象外

※試験の可否は問いません。

助成対象者

会員・会員事業所の従業員（家族従業員含む）

助成金額

1名につき3,000円

（費用3,000円以下の場合は費用と同額）

年間1事業所3名まで（1名につき1回）

申請方法

裏面申請書をコピーして記入捺印の上、受験・受講内容のわかる書類（修了証・受講票・パンフレット等）および受講料の領収書・払込票（写し）を添えて、商工会に連絡の上、ご提出下さい。

申請書は商工会HPからダウンロードできます。

申請締切日

令和4年2月25日（金）まで

助成金の支給

商工会で申請内容を審査した上で、助成の可否を決定し、商工会窓口にて現金支給します。

（受領印をご持参下さい。）

ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せ下さい



中央市商工会 TEL 273-4141

〒409-3841 中央市布施 1555-1

商工会員が資格取得に要した費用の一部を助成します。

資格取得等助成金制度の
お知らせ
積極的にご活用下さい